

## 第2期相生市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の募集について

「第2期相生市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この素案に対する皆様のご意見を募集いたします。

お寄せいただきましたご意見は、それに対する相生市の考え方とともに、その概要を公表いたします。また、意見に基づき案の修正をしたときは、修正内容と理由をあわせて公表します。

### 1 計画策定の趣旨

令和元年度に「第1期相生市子ども・子育て支援事業計画計画」の計画期間が終了することに伴い、近年の国の動向や子育て家庭を取り巻く状況、第1期計画の進捗状況等を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、「第2期相生市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき策定します。また、「相生市総合計画」を上位計画と位置づけ、関連する個別計画との整合性を図りながら推進します。

### 2 意見提出ができるもの

- (1) 相生市に住所を有する者
- (2) 相生市に事務所又は事業所を有するもの
- (3) 相生市に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 相生市に存する学校に在学する者
- (5) 相生市に対し納税義務を有するもの
- (6) 意見提出制度に係る事案に利害関係を有するもの

### 3 意見の提出期間

令和2年1月20日（月）から令和2年2月9日（日）まで  
郵送の場合は、当日消印有効

### 4 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

#### (1) 郵送

「宛先」 〒678-0031  
相生市旭一丁目6番28号  
相生市 健康福祉部 子育て元気課 子育て支援係

(2) ファクシミリ

「宛先」 0791-23-4596

(3) 電子メール

「宛先」 メールアドレス kosodate@city.aioi.lg.jp

※ 氏名及び住所を忘れずに明記してください。

**5 案の入手方法**

市役所のホームページ、市役所の公文書公開コーナー及び子育て元気課にて閲覧・入手することができます。

**6 その他**

公開はご意見の内容のみ行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。

また、お寄せいただいたご意見に対し直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

**7 お問い合わせ先**

相生市健康福祉部子育て元気課子育て支援係

TEL 0791-22-7175